

令和6年度第3回
文京区地球温暖化対策地域推進協議会会議録

日時：令和7年1月22日（水）
午前10：00～午前11：52
場所：文京区民センター
3階 3-A会議室

文京区資源環境部環境政策課

○環境政策課長 それでは、定刻を過ぎております。若干2名の方がお越しになっておりませんが、ただいまより令和6年度第3回文京区地球温暖化対策地域推進協議会を開会させていただきます。

どうも皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本協議会の事務局を担当いたします資源環境部環境政策課長の橋本でございます。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

本日の協議会の進行につきましては、お手元の次第に従い進めさせていただきます。

初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は、事前にお送りいたしました次第、委員・幹事名簿、本協議会設置要綱、そして資料第1号から第7号及び参考資料となります。また、資料第2号につきましては、本日差し替え資料を机上に配付しておりますので、ご確認ください。それと、もう1枚、沖先生のストックホルム水大賞を受賞された資料が1枚、机上に配付してございます。資料はよろしいでしょうか。もし何か不都合ございましたら、途中でも遠慮なく事務局にお申しつけください。

続きまして、本日の出欠状況でございます。本日は、小川委員と関委員が所用により欠席というご連絡をいただいております。そして、企画政策部長、新名幹事は所用により欠席というご連絡をいただいております。区民部長、高橋幹事の代理として区民課長の榎戸課長、都市計画部長、鵜沼幹事の代理として建築指導課の川西課長、教育推進部長、吉田幹事の代理として教育総務課の熱田課長にご出席いただいております。

それでは、これから皆様に議事をご協議いただきたく存じます。これからの運営は、本協議会設置要綱に従い進めてまいります。本協議会設置要綱第6条により公開することとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。なお、ご発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、そちらをご利用いただきますようお願いいたします。また、議事録作成のため、ご発言の前にお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

それでは、これからの進行は中上会長にお願いしたいと存じます。中上会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

○中上会長 皆さん、おはようございます。また、おめでとうございました。今年初めてでございますけれども、朝早くからご参集いただきましてありがとうございます。

このところ、社会が大きく動いておりまして、この協議会に関することでは、エネルギーの基本計画がリリースされまして、今まさにパブリックコメントが出されている最中

であります。基本的には我が国のこれからの20年、30年先のエネルギーの在り方を確定したような報告書でございますので、今まではどちらに方向が向くのか、なかなか定かではありませんでしたけれども、いずれにしましても数値が定まったことでもありますから、エネルギー事業者の方をはじめとして本格的にこれから取り組んでいただけるものだと期待しております。

そして、もう1つは何より昨日今日のテレビをつけるとしょっちゅうやっておりますけれども、トランプさんがアメリカ大統領になられまして、我々に関係することと言えば一番大きいパリ協定から離脱ということに早々とサインをなさって、国際的には大変なショックであります。昨年、アメリカに行つてまいりまして、カリフォルニアに行つたものですから、カリフォルニアに行つて話を聞きましたところ、あれは連邦政府の話で、州政府は違うんだというので、全く違う動きをしているというか、地に足がついた動きをやっておられまして、やはり基礎自治体が基本であるということになれば、ああいうのにならなければいけないと思います。アメリカという国は「群盲象を撫でる（ぐんもうぞうをなでる）」でありまして、どこを見ているかによって話が全然違いますので、トランプさんのああいう行いは物議を醸しますけれども、我々はそれと関係なく粛々とやっぱり進めていければいいのではないかと考えております。

それから、今日はやっとな沖先生にご同席願えまして、何回もこの場で先生のご報告を、ご報告をと皆さんにご案内してまいりましたが、今日は最後にお時間を頂戴しているようでございます。皆様、楽しみにしていただきたいと思ひます。

立派な報告書がまとまっておりますので、事前にお目を通しいただいたと思ひますけれども、通し切れないところもあったかもしれませんので、今日は全部、子細に一からというわけにはいかないと思ひますが、ポイント、それから皆様とのご意見等を踏まえながら、事務局のほうで要点を絞つてじっくり時間をかけてご説明していただけるということですので、早速お願いしたいと思ひます。

では、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○環境政策課長 事務局でございます。それでは、お手元の資料、まず、資料第1号「地域推進計画の見直し（素案）のパブリックコメント及びオープンハウス型説明会の結果等について」をご覧ください。

まず、1、計画見直しの検討経緯につきましては記載のとおりですが、3行目にご置きますパブリックコメント、オープンハウス説明会を記載してございます。このオープンハ

ウス型説明会について説明しますと、従来の説明会は時間を決めて、教室形式で行いますが、最近は人数が集まらないですとか、関心のある方の参加に偏るなどのことが問題になることがございます。このオープン型説明会というのは、人の往来が多いところに説明用のパネルを配置しておくことで、通りかかった人も気軽に立ち寄ることができて、内容を知ることができるというものでございまして、そこにいる職員に気軽に質問をしたりですとか、パブコメと同様に文書で意見を出すということもできるというような方式を我々はオープンハウス型説明会と呼んでおりまして、シビックセンターがやはり一番人の往来も多く、さまざまな方が通りますので、そこで1階ですとか地下とか、そういった人が多く通るところで行うことが多いものでございます。

そして、2、素案に対する意見ですが、12月15日と16日に実施しましたそのオープンハウス型説明会では、来場者数が57名、そのうち7人の方から7件の意見を文書でいただきました。そして、12月11日から1月10日に実施したパブリックコメントにおいては、5人の方から35件の意見をいただきました。また、今回は子どもの意見も聞けるよう、素案の趣旨を分かりやすく約7分程にまとめた動画を作成しまして、学校の協力の下、小学校4年生から中学校3年生を対象に意見をいただきました。記載の2つの質問に対して240人の方が答えてくれまして、裏面に分析したものを載せておりますので、この後の説明の際に参考にしていただければと思います。

資料第2号「パブリックコメント及びオープンハウス型説明会での意見と区の考え」という資料をご覧ください。ここでパブリックコメント及びオープンハウス型説明会でいただいた意見を全て載せてございます。また、このパブリックコメント及びオープンハウス型説明会でいただいたこのご意見というのは一般的に区民の方の考えている声というものを区民の方全てにご披露して、どんな考えが区民の中にはあるんだろうかということ幅広く知っていただくということが目的の一つにございます。それに対して区の考え方ということになるべく丁寧に載せている資料でございます。意見もさまざまな意見がございまして、全てが反映できるわけではございませんが、一つの目的として、こうしている方がいるんだなというところで見いただければと思います。

それでは、資料に戻りまして、何点か代表的な意見をご紹介しますと、まず1ページの2番の、温度上昇を1.5℃以内で抑えることの重要性をしっかりと加筆してほしいというご意見に対して、今回の案の中で説明を加えております。また、同じページ、6番と7番では、2050年の未来をイメージしたクールアース文京都市ビジョンのイメー

ジ図、そういった分かりやすいイラストなどを使ったポスターを周知啓発に活用してほしいというご意見で、これは前回の協議会においても委員の方から同様のご意見をいただいたところで、我々も大いに活用していこうと思っております、例えば、今回の表紙にもそのイラストを採用しているところでございます。

2 ページをご覧ください。12 番ではコミュニティバスのEV化の要望でございます。これも前回の協議会でもご意見をいただいております。記載のとおり、現在販売されているコミュニティバスのEV車両では1日を通して安定的に運行することが難しいとの事業者の見解ですが、区としては今後も協議していくとの考えでございます。

4 ページをご覧ください。ここは第5章のアクションプランについてですが、20 番では、頑張してほしい項目を分かりやすく示したほうがよいのではないかというご意見や、21 番では、多くプランを列挙するのではなく、効果の高いものに注力することが必要とのご意見をいただきました。それに対しましては、区で行っている重点施策に星印をつけたり、また、新規の施策については下線を引いて分かりやすく表記をしていますが、実施していく上でこのご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

24 番ではミストシャワーの普及のご意見がありまして、これも新たにアクションプランに加えさせていただきました。ほかにもLEDやエコキュートの普及などのご意見もございました。

6 ページをご覧ください。35 番では、空調服や暖房服などのパーソナル冷暖房のご提案がございました。計画に盛り込むことはできませんでしたが、これも今後の施策の参考とさせていただきます。6章の「計画の進行管理」では8ページの38番や9ページの40番におきまして、計画策定過程での若者の参加のご意見をいただいております。今回も大学生のワークショップや先ほどご紹介した小中学生の意見募集など試みましたが、これもご意見を参考に検討してまいりたいと思っております。

この資料の説明は以上でございます。

続きまして、資料第3号「子ども向けアンケート結果のまとめ」をご覧ください。3-1号と3-2号と一緒に留められている資料となります。併せて先ほどの資料第1号の2ページも参考にご覧いただければと思います。絵や図を用いて素案の趣旨を分かりやすく7分程にまとめた動画を作成して、学校の協力の下、小学校4年生から中学校3年生を対象に意見を募ったところ、小学生が220人、中学生が15人、その他が5人から意見や感想をいただきました。

1つ目は、2050年の文京区をどのようなまちにしたいですかとの質問に対する全ての回答を、1ページから7ページに内容別に分類して載せてございます。地球温暖化に関すること以外の意見も多くいただいております。全体的に見ますと、環境に優しいまち、平和で安心安全なまち、活気のあるまち、そして教育と福祉が充実したまちなどが理想と考えていることが全体からうかがえます。これをまとめるのは難しいのですが、住民が協力し合ってお互いに支えながら、環境にも人々にも優しい社会をつくることが多くの回答に表れておりまして、省エネルギーやリサイクルといった実践的な取組を進めて、誰もが暮らしやすく、楽しく過ごせるまちをつくり上げることが目標となっているように読み取れます。

2つ目は、動画を見た感想を教えてくださいとの質問に対する全ての回答を、8ページから15ページに各学年別に載せてございます。全体を読んで分かるのは、まず、動画を見て大変勉強になったという意見が多いことです。そして多くの小学生と中学生が地球温暖化の問題が深刻であることを実感し、具体的な対策に積極的に取り組む意欲を示しています。また、身近なところからできることがあることに気づき、例えば、節電やリサイクルですとか、食べ物の無駄を減らすなど、個々ができる小さな行動を積み重ねることの重要性を学んだようです。これからもみんなで協力し、地球温暖化を防ぐために自分たちができることを実践していきたいという意識が広がり、前向きな変化を起こす決意が見られます。今回の試みは多くの時間を割いて実施しましたが、児童生徒にとっても我々にとっても非常に有益な取組でしたので、本計画書の策定過程に限らず、全庁で共有して今後の行政にも生かしてまいりたいと思います。

この資料の説明は以上でございます。

続いて、資料第4号「文京区地球温暖化対策地域推進計画」の見直し案をご覧ください。前回お示ししました素案からの変更点を中心に説明いたします。幹事におかれましてはペーパーレスの観点からPDFデータでご覧いただいております。私が言いますページ番号に4を加えた数字がPDFのページとなりますので、よろしく願いいたします。

全体を通しては、まず、資料第2号で説明したとおり、表紙を変えました。おめくりいただき、次の目次の裏面にございますコラム目次をご覧ください。現行の計画書と同様に、計画の理解を深めるための新たな内容で15のコラムを載せてございます。次の1ページをご覧ください。これも現行と同様に、今年度のポスターコンクールの入賞作品を各章の表紙に掲載させていただいております。昨年度の分も載せております。2ページをご

覧ください。

ここから本文となりますが、計画の目標値など、核心的なところにおいての変更はございません。本文の変更箇所は黄色で網かけをしておりますので、そこを中心に説明いたします。まず、7ページをご覧ください。ここではパブコメのご意見を踏まえ、この黄色の着色した部分に、1.5℃という数字の意味を加筆しております。12ページをご覧ください。前回の協議会でのご意見を受けまして、建築物環境計画書制度の強化内容と建築物環境報告書制度の対象内容について図中に追加いたしました。16ページをご覧ください。パブコメのご意見を踏まえ、見直し前計画の進行管理指標に現行の評価と将来の目安を加えております。25ページをご覧ください。計画の見直しに当たって行ったワークショップについて、コラムにしてご紹介させていただきました。区民向けと大学生向けとの違いも分かるような内容になってございます。

そして、その前の24ページのいわゆる表紙に使ったイメージ図でございますが、これもいろいろなところで皆さんにも使っていただきたいということで、右上にQRコードを、これは仮ですけども、このような形で載せて皆さんに使っていただこうと思っております。また、そのほかのコラムでも詳細なことが分かるように文京区のホームページに飛ばせるものはQRコードをつけて飛んで見ることもできるようにもしてございます。

続きましては26ページ、次のページをご覧ください。ここから28ページまでは内容に変化はございませんが、項目立てを変更しております。3を計画の目標とし、二酸化炭素の排出量の削減目標を3-1として、再生可能エネルギーの導入目標を3-2とし、それに沿った内容に文章を変更してございます。また、28ページにおきましては、パブコメのご意見を踏まえ、再生可能エネルギーの地産地消というワードを明記いたしました。加えて、再生可能エネルギーの導入に向けて理解が進むよう、29ページにメニューを載せたコラムを設けました。

33ページをご覧ください。ここからはアクションプランについてです。全体を通した説明において、見直し前計画策定以降の予算編成時に区の重点施策に位置づけられた事業を星印で示すとともに、見直し前の計画から追加となった新規施策に下線を引いてございます。個別としては、1-1の①は省エネルギー設備の具体例を括弧内に記載しました。34ページをご覧ください。1-3の②から⑨は内容はそのままですが、庁舎、いわゆるシビックセンターのことですが、それを区有施設というふうに変更し対象を広げておりますので、新規施策として下線を引きました。37ページと38ページをご覧ください。

い。前回の協議会でのご意見を踏まえ、Z E HとZ E Bについて分かりやすく説明したコラムを設けさせていただきました。44ページをご覧ください。これもパブコメのご意見を踏まえまして、スマートシティに関する区民・団体、事業者への情報提供について追加させていただきました。49ページをご覧ください。これも前回の協議会でのご意見を踏まえまして、カーボンフットプリントに関するコラムを設けました。50ページをご覧ください。これも前回の協議会でのご意見及びパブコメのご意見を踏まえ、ヒートアイランド現象の言葉を追記したことに加え、52ページにおきましても、ヒートアイランド対策ともなる暑熱対策として②の透水性舗装ですとか、⑬のミストシャワーの設置拡充、⑭の日傘利用の促進を追加いたしました。また、⑪、⑫は住宅における暑さ対策を新築と既築に分けて記載し直しました。⑧につきましては、法改正により、新たに設けられた熱中症特別警戒情報が発令された際に開設される指定暑熱避難施設であるクーリングシェルトアの提供も追加いたしました。58ページをご覧ください。計画の進行管理については、進行管理指標の1、省エネルギーの推進の分野における庁内CO₂排出量の将来目安について前回は横棒で示しておりましたが、この協議会と並行して検討しております文京区役所の実行計画の改定作業において、2030年までに庁内、つまり、区有施設から排出される二酸化炭素をゼロにするゼロカーボンオフィスを目指していくという方針が固まりましたので、ここの将来の目安のところについてはゼロと記載をさせていただきました。

60ページからは資料編となります。67ページまでが区の地域特性についてになりまして、見直し前計画の資料編の時点更新を行ったり、67ページのように、これまでの協議会でご紹介した資料から追加しております。68ページから78ページが二酸化炭素排出量の状況、79ページから85ページが二酸化炭素排出量の削減目標についての資料をそれぞれ更新してございます。特に84ページと85ページにつきましては、前回の協議会でもご紹介させていただいた削減目標値を決めるために積み上げた対策の詳細になりますので、新たにここに追加しております。また、86ページと87ページにつきましては再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについて、88ページと89ページにつきましては再生可能エネルギーの導入目標について、これまでの協議会資料から新たに項目を設けて追加いたしました。90ページから119ページはアンケート調査結果を更新いたしました。そして、最後、120ページからは検討経過を、123ページからは用語集をそれぞれ更新いたしました。

資料第4号の説明は以上でございます。

続きまして資料第5号、推進計画の概要版をご覧ください。内容に大きな変更はございません。章ごとに書かれている内容が分かるようにして、見栄えよく全体をデザインいたしました。

続いて資料第6号、推進計画の子ども用の概要版をご覧ください。これも前回から内容に変更はございません。全体のデザインを確定させていただきました。

最後に、資料第7号は2024年地球温暖化に関するアンケートでございまして、前回の協議会では進行管理指標の関連箇所を抜粋したものでしたが、今回のものはアンケートをした全ての項目を記載したものでございます。説明のほうは割愛させていただきます。

長くなりましたが、資料の説明は以上でございます。

○中上会長 どうもありがとうございました。非常に丁寧にご説明していただきましたけれども、例えば、子どもさんのアンケートもここまで細かくフォローしていただいているので、ぜひ子どもさんたちにもこんな意見があったと返していただくと、自分たちが参加したという意識が生まれるかもしれません。お手数ですが、もしできればそうしてあげていただきたいと思います。

それから、パブコメの意義でございますけれども、いろいろ毀誉褒貶（きよほうへん）でございますけれども、やはり委員の皆様方はじめとして、ご覧になったときにご自分と違うこういう考え方の人もいるんだという意味でも参考になるかと思っておりますので、ぜひ、同じ言葉であり同じ文言であっても、理解の仕方、立場によっていろいろな解釈の違いがあるということもこういう中から酌み取っていただければと思います。それから、QRコードはまさに現代的な話で、私の若い頃にはこんなのはとてもあり得ない話でありましたけれども、さすが最近はハイテクで違うんだなと思えました。

あとは、私、個人的な感想としまして、これ、いろいろな人に見ていただきたいまさにバイブルじゃないかと。ここを見れば、いろいろな用語の説明から何から事細かに入っているわけでありまして、そういう見方をすると、これを読むための手引みたいのがあるのもっといいのかなと。1から目次から追っていくと、なかなか全部は消化し切れませんけれども、ちょっとこういうことが知りたいというのはここを見れば分かるみたいの、これも何かさっきのQRコードみたいところに工夫して載せていただければ、本当にこれがバイブルとして使えるのではないかと思います。

それでは、ここから皆様方のご意見を頂戴したいと思います。いつものようにご遠慮なくご発言をお願いしたいと思います。場合によりましては、幹事でご出席の方々にもご説明いただくことがあるかもしれません。そういうときは指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、皆さん、どうぞご遠慮なくご意見ををお願いします。

○菅谷委員 ありがとうございます。菅谷です。まずは、パブコメからこの今回の会議まですごく短期間だったと思うんですけども、資料の修正までしていただいて、本当に大変だったと思うんですけども、感謝させていただきたいと思います。ありがとうございます。

まず、パブコメとオープンハウスについて意見が集まったのが合計して12名ということで、あれだけいろいろやっていただいて、12人かというところがとても残念で、もっと広まるために何かアプローチというのは今後予定されているのでしょうかというところがまず伺いたいところです。

それに対して、学校側の協力もあったということなんですが、お子さんのほうが240人からご回答をいただいているということで、12人が全て大人か分からないですけども、大人、しっかりしてよという感じがすごくして、悔しい感じがしましたので、ちょっとご意見を伺えればと思います。

あとは、このパブコメの細かいところを二つ、三つ伺いたいんですけども、まず、番号12番のコミュニティバスのEV化というところで、これも短期間で詳細を調べていただいて、本当にありがとうございます。これは以前、澤谷委員からもEV化しないんですかということで、今は予定していないですという、後からのアクションでここまでご回答いただいているというのはすばらしいところだと思うんですけども、これはルート変更をすればもしかして行けるのではないかというところまで今後ご検討いただきたいなど。他区が、1、2ということではなくて、もう複数、EVは導入されている自治体がございますので、ぜひ文京区も追いかけていただければと思っています。

あともう1つが、31番のところで、高層マンションが文京区を含め、多く建っているところがあるんですけども、2050年でもまだ現役であろうと。そうすると、2050年はゼロカーボンにしないといけないので、今から対策をしなければいけないのではないですかというご意見に対して、これから新築する建築物については、建築物エネルギーの法案に伴ってちゃんと断熱建築をしていただかないといけないよという回答をされている

んですけれども、やっぱり既存の住宅に対してのアプローチというのが今後重要になっていくのかなと思っています。既存の住宅、文京区のデータではないですけれども、日本全体で9割がほとんど断熱されていない、低断熱、無断熱と言われていまして、この改善というのを2030年、2050年に向けて取り組んでいかないといけないのかなと思っています。ちょっと世田谷区の実績、取組などを見てみると、世田谷区のホームページで省エネの事業者を紹介していたりとか、あとはエコポイントアクションということで、世田谷区と組んでいる再エネ事業者さんと契約をするとポイントが加算されるよみみたいなことをやっていらっしゃるんです。なので、文京区もぜひそういった家庭部門のCO₂、しかも既存の住宅のCO₂を低減できるような策をぜひ取り組んでいただけたらなと思います。

以上です。ありがとうございます。

○中上会長 どうもありがとうございました。どうでしょうか。逐一のご回答をするか、それともまとめて。どうしますか。今いいですか。

○環境政策課長 まず、初めのパブコメの人数につきましては、今回はこのような結果で、これが多いか、少ないかというところのお話でしたが、実際には意見としてこれだけの数の意見がいただけたというところは一つの成果でございます。ただ、実際に意見をくださった方だけが見たわけではなくて、大人用の動画も作ってございますので、その動画なり、そして計画書本文、素案自体であったり、それを見た方というのはもっとたくさんいたと思うんです。その上で、実際に手間をかけて意見を下さった方がこれだけということですので、いろいろな方に届いているのかなとは思っております。ただ、実際ももっともっと多くの人に見ていただけるように、今後もいろいろなことは検討していきたいなと思っているところでございます。

2番目のコミュニティバスについては区民課長のほうから。

○区民課長 コミュニティバスのほうは区民課のほうで所管していますので、今日は私のほうで答えさせていただきます。

EV化は進めたいと思っているんですが、運行事業者に確認したところ、なかなか難しいというのがこちらに記載のとおりでございます。今、いただいたご意見はルートを短くすればいいのではないかなというようなご提案ですけれども、実際、今、利用者の方の中で一番多く利用されているのが朝の通勤通学の時間と帰りの通勤通学の時間になりますので、なかなかその時間を短くして、昼間の時間だけ走らせてという形は今の利用者にとっ

てなかなか理解が得難いところかなと。早い時間と遅い時間が一番利用が多いところなので。あと、ルートを短くするという部分につきましても、結局、それを実現するためには今走っているルートを短くするというような話になりますので、今非常に愛用して既存で乗られているコミュニティバスの利用者の方たちにその理解が得られるかなというところは一点疑問が残るところでございますので、EV化の実現に向けて我々も協議はしてまいりますけれども、それを実現するために既存のルートを変更するというのはなかなか実際の利用者の方のご理解が得られにくいというふうに考えますので、別の手法で何らかの実現というのは引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○菅谷委員 急勾配でということが書かれていますので、ちょっとルートを変更していただけたらいいのではという意見でした。すみません。

○区民課長 ありがとうございます。コミュニティバスの目的としまして、高齢者の方たちが急な坂道を上るときに非常に便利だというご意見があり、急勾配のところを上っていくというところも結構利用者の方からは評判のいいところでございますので、その部分も含めた形で検討させてください。

○中上会長 メーカーのほうにプレッシャーをかけて、性能のいい車の開発をお願いしておいてください。ありがとうございました。

○環境政策課長 3番目の既存住宅へのアプローチというところで、既存住宅の断熱化、あと、再エネの導入を加速してほしいというところがございます。

それにつきましても、我々も本当に同じ思いでございます。断熱化につきましても、やはり今、我々で実施しております断熱窓の促進ですとか、屋根の塗料を高日射反射率塗料で塗り替えてもらうとか、そういったところを今強力に進めているところがございますが、そのほかに断熱性能を高めるというような方法があれば、それも今後検討はしていきたいと考えているところがございます。また、再エネの導入、これも本当にいろいろしていきたいというところで、今、委員にもなっていておられます東京電力さん、そして東京ガスさんとも協定を結んでおりますので、そういった方々のお知恵も借りながら、一般家庭への再エネ導入の検討を進めていきたいというふうには考えているところがございます。

○建築指導課長 都市計画部の建築指導課長をやっています川西と申します。どうぞよろしく申し上げます。

先ほどの省エネと再エネについて、区取組についてご説明させていただきます。

まず、省エネに関しては、建築物省エネ法が施行されまして、今までですと、非住宅、住宅以外のところの中規模以上のところで省エネ基準の適合義務というのがありました。今後、全ての建物、住宅も含めて全ての建物に省エネ基準の適合義務というのを受けまして、その基準も上がっていくということを聞いておりますので、一定の省エネ基準に関しては上がって行って、省エネ化は進んでいくことかなということを考えております。

また一方、再生可能エネルギーの利用促進というところで、文京区においては再生可能エネルギーの利用促進計画というのをつくりまして、文京区全域を、再生可能エネルギーを利用促進していく区域として定めるという計画を今つくってございまして、令和7年の6月、7月ぐらいにはそれを公表して施行していこうというふうに考えております。具体的には、太陽光パネルを使った太陽光発電と太陽熱利用の設備をつけた場合は建築物の形態についての特例の基準というところをつけて、なるべく利用を促進していこうということを周知していくとともに、計画で定めていこうということを考えておりますので、引き続き2050年のカーボンニュートラルに向けて区全体として頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○中上会長 ありがとうございます。先ほど、世田谷区の例で省エネ事業者さんとの連携みたいのがありましたが、区の方々が個々のご家庭に行ってどうですかというのはなかなかできませんけれども、こういう省エネ事業者の方にとってみれば、区とタイアップしてやっているよというのは区民にとっても信頼感につながるわけですから、そういうコラボレーションみたいなこともぜひ考えていただければと思います。よろしく申し上げます。

それではほかに。

○澤谷委員 澤谷です。

電気自動車の件ですが、EVは駄目だということですが、性能的に現在、水素燃料電池はいかがなんでしょうか。

○中上会長 それはコミュニティバスについてですか。

○澤谷委員 はい。

○区民課長 こちらの件も運行事業者には確認してはございますけれども、まだなかなかそういった車両のほう、コミュニティバスサイズの車両の提供というのはなかなかないという

ふうには聞いているところではございますが、そこもやっぱり引き続き、我々は運行事業者に新しい形での提案をもらえないかとやり取りはしているところでございます。

○澤谷委員 もう1つ、太陽光発電の導入なんですけど、実際、私も自分の家に入れたいと思って調べたんですが、文京区のほうではそれは自分で調べてくれという冷たいお言葉だったので、東京ガスさんに聞いたら、東京ガスさんもあまり東京ガス自身ではやっていないというようなことで、結局、親切に教えていただいたのは東京都の太陽光発電のところではございまして、いろいろパソコンで見えていただいたんですが、それでちょっとお宅の家には導入が不可能だというようなことだったので、また別に考えたいと思っておりますが、要するに、導入するに当たっていろいろな業者さんに、我々としては非常に不安なので、文京区のほうでこういう業者でこういうふうにして入れたらいいよというようなところまで親切に導入の手続をしていただけると非常にありがたいと思っております。例えば、今の計画を見ると、非常に急激な導入計画のように思いますので、その辺の親切なところがないと、なかなか導入が進まないのではないかなという心配をしています。

以上です。

○中上会長 ありがとうございます。区のほうでどうぞ。

○環境政策課長 ご意見、ありがとうございます。自分ごととして考えると、やはりそこに最初にハードルがあるというのはそのとおりでございます。区のほうもなるべく問合せに対しては時間をかけて親切にやっているつもりではいるんですけども、まずはそういったご期待に応えられなかったことについてはおわび申し上げます。

ただ、どんな事業でもそうなんですけれども、業者の紹介というのが一番区がやりづらいものなんです。そのハードルをどう超えるかというところは今後の課題かと思っております。時間がない中で普及させなければいけないというのはそのとおりでございますので、そのためにできることというのを本当に考えていきたいと思っております。

○中上会長 ありがとうございます。今後の検討課題でよろしく申し上げます。

○松橋副会長 ちょっと今のお話で一つ事業者の例がございまして、もちろん文京区に来てくれるとは全く限らないんですが、沖縄の宮古島でいろいろな再エネの事業をやっていらっしゃる比嘉さんという方がいらして、もともとは沖縄電力にいた方で、そこからスピノフしてネクステムズという会社をつくって、宮古の中にもう1,000軒を超えるような太陽電池の普及をやっているんです。ただ普及するだけではなくて、彼は1軒1軒見て、あちらはいわゆる亜熱帯で、太陽も高いし、海が近いから腐食もあるわけです。だ

から、腐食しないようなステンレスの留めるナットから何からきちっとやって、台風で飛ばないように低い角度にして、太陽が高いですから。そして、その家に行って、その構造で載せて大丈夫かどうか、それからもう1つはP P A、Power Purchase Agreementと
いって、要は初期コストは払わなくていい。その代わり、そこでは電気代は30円弱ぐらいで頂いて、そのローンの返済に充てるんです。そこがちゃんとペイバックするような形でやる。ですから、15年契約して、ちゃんとこの人が15年働いて、元が取れるかどうか、それも全部見て、なおかつ、それだけではなくて、宮古島は島ですから、あまり昼間余ったものを系統にばんばん逆潮流すると、系統側が困るわけです。だから、なるべく自家消費が多くなるように、例えば、エコキュートで昼間余った太陽光の電池でお湯を沸かすとか、もしEVがあればEVに充電する、そういうことを全部遠隔でネットワークでコントロールできるようにやっているんです。

これ、私も見に行ったら、東京電力ですとか、いろいろな大きな事業者が見て、あの人を感じしない人はいないんです。彼はすばらしい、彼が100人いれば、日本は変わると。東電の人なんかもみんなそう言っています。彼が今、本州に出てくるということを言っているらしいんです。だから、そういう人がいれば、いかに大変かなんだけれども、一軒一軒、澤谷さんのお宅もビデオで見させていただいて、ここはちょっと構造的に難しいと言われたんだと思いますが、それはやっぱり面倒くさいことをやらないといけないんです。そういうことをやってくれる事業者、すばらしい人が時々いるので、そういう人が我々、文京区に来てくれれば、できる。残念ながら、文京区の行政では限界があります。しかし、そういう方も現れ始めているので、本州に出てくると彼は言っているみたいですが、これからそういう方が現れて、事業者が現れて、文京区さんがある種のコンサルでも何か契約を結べば、できる可能性はあると思います。

○中上会長 またそういう情報があったら、先生、ぜひよろしくお願いします。

○伊藤委員 東京ガス、伊藤でございます。澤谷さん、今日言っていたように、せっかく信頼していただいていたのに、ちゃんとしたご提案ができず申し訳ございませんでした。通常ですと、私たちが持っている販売会社でも既設の住宅向けにセールスをさせていただいているところがありますので、ちゃんとそちらが紹介できなかったことを残念に思っています。申し訳ございませんでした。

既存の住宅って、やはり経過年数を踏まえて、なかなか載せられないということが多いですけれども、しっかり見させていただいて、それで判断いただいて今の状況になってい

るところまで私たちがサポートできなくて、本当に申し訳なかったというふうに思っています。今おっしゃっていたように、やっぱりそういう事業者というのはもう既にたくさんいるわけですし、私たちもご用命いただければ、ちゃんとそこにおつなぎできるように今後やってまいりたいと思いますので、大変申し訳ございませんということです。ここでお伝えさせていただきます。失礼いたしました。

○中上会長 ほかにご意見、ご質問等。

○杉町委員 杉町と申します。

質問なんですけれども、資料第4号の16ページの現状の評価が三角になっている2つ、地域防災力と熱中症救急搬送人員数なんですけれども、何か具体的な対策はあるんでしょうかという質問が1つと、もう1つは、気候変動の影響としてやっぱり災害が増えるというのがリスクとしてあると思うんですけれども、この地域防災力（活動助成件数）と書いてあるところの具体的な助成の内容をお教えいただけますでしょうか。

○環境政策課長 2023年度は、東京都の夏の平均気温が直近10年で最も高いことが熱中症救急搬送人員数の増加した理由となっています。来年度からは涼み処にボトルディスプレイ型水飲栓の設置を開始しますし、アクションプラン5-2健康被害に関する対策、5-3暑熱対策に記載しているとおり、さまざまな部署が一丸となって熱中症対策を行ってまいります。

また、地域防災力（活動助成件数）の内容は、区民防災組織等に対する防災訓練実施経費や備蓄品購入経費の助成、防災士の資格取得助成などとなっております。

○中上会長 ほかに。

○伊与田委員 公募委員の伊与田でございます。

こちらの資料を取りまとめいただきました事務局の皆様にも、まずお礼申し上げます。私からは6点ほど、質問と意見を申し上げたいと思います。

まず、パブリックコメント及びオープンハウス型説明会での意見と区の考えという資料第2号に沿って発言したいと思います。

まず1つ目は、意見番号3番のものです。こちらの区民の方のご意見の中で1.5℃目標を達成できる目標設定をお願いしますというふうなご指摘がありまして、これは非常に重要なポイントだと思います。このたび、素案で取りまとめられている56%という削減目標、引き上げられたことはよいことだと思うんですけれども、文京区としてこの56%削減というものがパリ協定の1.5℃目標に対して、どのような分析に基づいて整合

すると言えるということになるのかという点について、この区民の方のご意見に沿って答える形でご説明をいただければと思います。

あともう1点は、最初に会長からお話がありましたが、2035年目標を国が間もなく策定する見込みでございます。これに合わせて随時計画の見直しを図る予定というふうに区の考え方で書いておられますけれども、2035年の目標の検討ももうそろそろ始めていくことになるのでしょうかと。もうこちらの新しい計画を取りまとまった途端、また新しい計画の議論をするというのはちょっと慌ただしい感じもいたしますけれども、ただ、国の動向を踏まえて計画目標の議論をするということになりますと、もう2035年に向けた議論をしていかなければいけなくなるのではないかというふうに思っています、お伺いしたいなと思います。これが意見番号3番についての質問です。

2点目は、この意見番号の5番などに関わるところで、かなり再生可能エネルギーの導入をもっと頑張してほしいですというご指摘、ご意見がたくさんパブリックコメントでも寄せられておりますし、小中学生の方へのアンケートでも多数、再生可能エネルギーをもっと頑張してほしいという声があったかなというふうに思います。それに関連しまして、区域施策編の計画、資料第4号の34ページのところに区の率先行動という項目がありまして、こちらに区の率先行動がリストアップされていると思うんですけれども、私が見落としていたら大変恐縮なんですけど、再生可能エネルギー電力の契約を進めるというようなことが見当たらないような気がいたします。同じ資料の29ページには、再生可能エネルギーの電力メニューを選ぶことができますよと、文京区内でも再生可能エネルギー中心の電力会社を選ぶことができますよということ、区民向けにはこういうことができるよと説明しているのに、区の率先行動としては特に再生可能エネルギー電力メニューの契約に切り替えていくということが明記されていないようでしたら、ぜひ明記いただくようご検討いただければと思います。それが2つ目のポイントでございます。

意見番号10番についてなんですけれども、こちら、区独自でCO₂排出量の集計ができていない課題がありますというご指摘に対して、区の考え方として現実的には難しいですというご回答なんですけれども、こういった理由で現実的に難しいのかということ、こういったパブリックコメントへの回答の中でしっかりと丁寧にご説明いただけると、区民の方も、ちゃんと意見、質問を出せば丁寧に説明してくれるんだねというふうになって、もっとパブコメに意見を出そうというようなモチベーションになると思いますので、難しいこととか、なかなか大変だとかということはいろいろおありだとは思いますが

れども、それがなぜそうなのかということはこのパブリックコメントへの回答、区の考え方の中でもう少し丁寧にご説明いただければというふうに思っております。

続きまして4点目ですけれども、パブリックコメントの意見番号32番のところに関連して質問できればと思います。区内の気候変動対策の団体・個人をつなぐ交流会などの場はないでしょうかというのに対して、クールアースフェアを開催しておりますというご回答だったんですけれども、クールアースフェアというのは、私が見ている見方が間違っていないければ、いろいろ各団体さん、企業さんとか大学とかが展示をして来場者の人にそれぞれいろいろな体験とかを提供されるという場だと思っております、必ずしもそこに出席している団体同士が落ち着いて交流できる場なのかというと、どちらかということ、いらっしゃる来場者の方に対応するので結構精いっぱいなのかなという気がしております。従いまして、恐らくこちらのパブリックコメントに意見を書かれた交流会の場の提供をお願いしたいという方のニーズを満たせるような場かということ、恐らくちょっと物足りないということがあって、この方もこういったご意見を書かれたのではないかなというふうに察いたします。クールアースフェアが実際に交流の場として機能できるような、そういった実態がありそうなものなのかということについてご説明をいただければというふうに思います。

5つ目の意見なんですけれども、意見番号38番です。こちらで若者の参加についてのお話、たくさん熱のこもったご意見をくださっていますけれども、区の考え方のところで区内大学生とのワークショップを開催して意見を反映させておりますというご回答ですけれども、どんな意見をどういうふうに反映したのかということもぜひご説明をいただければというふうに思っておりますし、あとは、ぜひこちらのパブリックコメントの意見のように若者がこの地域推進計画の策定・検討に当たって若者の参加が進むように、この計画の中にも可能な限り積極的に位置づけていただければというふうに思います。

そして最後、6つ目なんですけれども、パブリックコメントの意見番号40番です。温対計画の推進体制についてというところで、ぜひ気候市民会議を開催してほしいというご意見が来ているかなというふうに思いますけれども、区の考え方のところで、区内大学生とワークショップをやっていますとか、小中学生から意見をもらいましたというふうに書いてあるんですけれども、それは、気候市民会議とは異なります。気候市民会議というのはもっと無作為抽出で区民の中から代表の方を選んで勉強しながら議論をするというふうなものでして、ワークショップを適宜やっておりますという区の考え方でご紹介

いただいている内容とは異なるものですので、やはり、これは気候市民会議をぜひやってくださいという要望がありましたということを正面からご検討をいただければと思います。

あと、小中学生に対して意見を集めてきましたということをお日も大変詳細にご紹介いただきましたが、菅谷委員もおっしゃっていましたが、本当に大人がもっと頑張らなければいけないというところに、私は非常に強く賛同いたします。本来でしたら、CO₂排出に係るありとあらゆる権限とか意思決定のリソースとか、そういったものを大人は持っているんですが、小中学生はそういったものを一切持っていません。CO₂を出すか、出さないか、エネルギーをどう使うか、使わないか、そういったものを決められる立場にある大人が、そういったものを決められる立場にない子どもたちにあなたは どう思いますか、どう思いますかというふうに聞いていくというのは、一つの見方からしますと、責任転嫁をしようとしているようにも見えなくはないというふうに思います。私も子どもの頃、地球温暖化の学校の授業などで、皆さん、勉強して将来、大人になったときはこの温暖化問題を解決してねと大人たちに言われて育ちましたけれども、なぜ大人が引き起こした問題を大人が解決しないのか、なぜ大人が引き起こした問題を小学生が頑張って解決しなければいけないのかという違和感を覚えたことを何となく覚えております。従いまして、小中学生の意見を踏まえてやろうということは大変重要なポイントかなと。それもそれで大切なステークホルダーだと思いますけれども、しかし、小中学生がというよりは、むしろ大人をどう変えるかというところにより高い優先順位を置いていただきたいと思います。その意味でも、気候市民会議の開催というこの貴重な意見、ぜひ前向きにご検討いただければというふうに思いました。

以上です。

○中上会長 ありがとうございます。いっぱい出てきましたけれども、事務局のほうはよろしいでしょうか。

○環境政策課長 それでは、いただいたご意見に対しまして、まず最初のパブコメの3番です。パリ協定との整合についてというお話でございましたが、これについて、パリ協定に対しては、区がどう取り組んでいくかということは直接的にパリ協定に 대응するというスタンスではなくて、パリ協定に対しては国がまずは対応しておりまして、そこから都、そして区というところの施策の流れがあります。そういったところで我々、区としては、国なり東京都なりの方針を基に、まさにそれを積み上げているというのがこの計画のつく

りでございます。国の大方針がパリ協定に対して応えておりますので、区が国の方針に基づいていけば、間接的に応えているような形になるというような考えでございます。ちょっとうまく説明できたかどうかわかりませんが、そういった考えでございます。

また、国が今現在計画している内容について、どう対応していくかというご意見につきましては、参考資料としてつけてございます資料を見ていただきますと、今、国のほうで3つの動きがございます。それぞれについて、現在パブコメの最中ではございますが、2ページ目に、現在、目標とされる2030年の46%に対して、2035年が60、2040年が73というような形で進んでいるというところが今の情報でございます。これに対して現在のこの案の中での区の56%がどういう位置づけかということにつきましては、仮にですが、国の計画がこのような目標になった場合でも、現在の区が策定しようとしている56%という数字についてはしっかりと追随できる内容になっているという感触ではございますが、全容が明らかになった段階でしっかりと内容を精査したいと思っております。その結果は、また来年度のこの協議会の場で何らかお示しできたらと考えているところでございます。

2番目の5番ですか、再エネをもっと頑張ってもらいたいという意見、そして計画書の34ページのところでは明記されていないのではないかとこのところにつきましては、40ページを見ていただきますと、ここのくくりが再生可能エネルギー等の利用促進というところで、区の実施するアクションとして、2-1、再生可能エネルギーの利用という中で、②で再生可能エネルギー電力への切り替え支援というのが入っております。下線が引いてあるところでして、新たな施策として追加したというふうにご理解いただければと思います。

3番目、10番でもう少し丁寧にとこのところ、どこまで詳しく書けるかというところはあると思いますが、その辺りは、詳しく書くと切りがないと言ったら言い方は悪いんですけども、もう少し伝わるようにできるのであれば、ここもちょっと考えたいと思います。

そして、4番目、32番の市民団体交流の場になっているかというクールアースフェアです。ここのところですけども、例えばですけども、このクールアースフェアは、澤谷委員も市民団体の一つとして参加いただいておりますが、確かにクールアースフェア自体は丸1日の催物ですので、その日における交流は限られますが、そのほかにも区はさまざまな環境関連の事業をしておりますので、その中で他の団体と交流が一定できているものと思います。また、交流というのは区が必ずしも仲介しなければいけない、主体

とならなければいけないというものではございませんので、そういった出会いから、学生さんなんかは特にそうなんですけれども、クールアースフェアで出会ったのをきっかけにその後、非常に交流が進むということが今も起こっておりますので、そういったところで展開をできたらというふうに思っております。もちろん、こういった場が提供できれば一番いいというのはご意見として承りたいと思います。

また、5つ目の38番、若者のどんな意見が取り入れられたかというところです。それにつきましては、案の中の25ページに、コラムとして載せております。ここで実際にWord Cloudで整理した意見の集約として、大きいところは数多く出た意見とか、そういったところで表現しておりますし、また、下にもちょっと文章で書いてございますが、やはり年配の方と若い方というのは物の捉え方が違うという特徴が、このワークショップを通してよく分かったというところを示しております。それがどう施策のほうに反映されたかというところにつきましては、例えばの話、先ほどの日傘利用なんていうのはこのワークショップの中で出たものですので、それが若者の意見を反映した施策と言えます。また、実際に話の中で我々が実施している施策もしくは実施していこうという施策が方向性が合っているなという確認とか、そういったものはできておりますし、もう一つ、案の23ページのクールアース文京都市ビジョンの標語の、クールシティ文京というのは若者がつけた名前なのですが、そのワークショップの中でできたものでございます。クールアースシティという表現はいまひとつらしいんです。クールシティのほうがかっこいい、現在の若者にはこちらのほうが受けがいいというのがワークショップでの学生の皆さんの多数の意見でございましたので採用しました。ほかにも、挙げれば数々ございますけれども、こういったところをご紹介させていただきたいと思います。

6番目の市民気候会議につきましては、委員ご指摘のように違いとして、市民気候会議は無作為抽出というところはあるんですけども、我々のやっているところもある意味無作為ですし、無作為抽出でやれば何でも市民気候会議かというところ、それも違うと思うんです。結局は中身のステップですので、無作為抽出をして、抽出された方々に環境に関するいろいろな知識を学んでいただき、その上で議論いただくということですので、その過程というのは、我々もやり方は違えど外していないのかなと思っておりますので、そこは考え方かなと思っております。ただ、絶対市民気候会議はしないぞとか、そういうことを言っているわけではございません。我々も必要な過程を経てやっているというところをご理解いただきたいと思います。

最後に、大人をどうするかというところです。子どものご意見はこれだけあっても、大人がどう考えるかということでした。そのところについては、またお時間もございますので、ご意見は今後の参考にさせていただきたいと思います。

○中上会長 1点だけ、私から補足しておきます。排出量の集計が難しいというのは、実は、私どもの研究所で環境省の家庭用のCO₂の全国統計、約1万サンプルをやっているんですけども、総額2億から3億かかります。これ、東京のデータはなくて、関東甲信越で東京も含まれるという形ですから、東京都そのものもないんですけども、こういうデータが日本には全くないんです。それも昨日、実は裏話ですけども、環境省で、財務当局というのは昔の大蔵省ですけども、こんな調査して何になると言われたというので、冗談じゃないと。こういうデータがあって初めて議論ができるんだからということをもっと言ってもらわなければ困るというので、私たち、乗り込んでいって局長さんを交えて議論をしてきたんですけども、こういうデータに対する評価がないんです。もう松橋先生とこの会をスタートしたときから、文京区でもぜひ実態調査をやるべきだ、やるべきだをお願いしているんですけども、とんでもない手間暇というか、お金がかかるものですから、なかなかできないと。そのまま来てしまっている。

国ですら、やっと家庭用の統計ができて7年なんです。ほとんどの方はご存じないんですが、だんだん使われてきていますけれども、いわんや業務用のデータなんか、この国には全くないんです。だから、業務用に対してはどのような省エネを使用しろという施策が出てきませんけれども、根本のデータがないからやりようがないんです。こういう国は先進国では珍しいんです。いいかげんのように見えるアメリカでも、第一次、第二次のオイルショックの直後から、もう国勢調査として業務用と家庭用の統計は整備されているんです。それがあって初めていろいろなデータが物を言い始めて、説得力が出てくるんです。

ですから、ぜひ、この場合は区を責めるのではなくて、国に対してもっとこういうのを作れというふうに言ういただければ、私たちももっと心強く役所と折衝ができるんです。ぜひ応援をお願いします。

この中で出ていますオール東京のデータというのも全部、実はうちで受託して蓄積していますので、文京区の場合には特別ご相談を受けたものですから、細かくデータ提供ができていますと思いますが、細かいデータがあってもなかなか目に留まらないものですから、つつい見過ごしがちですけども、できるだけ協力していきたいと思いますので、ご意見をどしどし出していただきたいと思います。

余計なことを申しまして、すみません。ほかにどなたか。

○資源環境部長 ちょっとよろしいでしょうか。今、パリ協定の話もありましたけれども、先ほどちょっと課長のほうからも話がありましたように、当然、私ども基礎自治体は国の動向、それからその国の動向はパリ協定をにらんでのものと思っています。それを受けて、国が計画をつくって、東京都がつくって、基礎自治体である文京区がつくっていくという形になります。先ほど先生から話がありましたような、アメリカの連邦政府と州政府は違うみたいなことまでは言わないですけども、我々、基礎自治体はそれを踏まえた上で、文京区独自としてどこまで出せるのかというのも当然検討を加えております。57ページにもありますように、進行管理ということで、国もエネルギー基本計画を、今、最終的につくっていますけれども、この辺の動向等も踏まえて、当然、データの部分もそうですし、また、データに基づいた形での施策ですとか、この辺もしっかり更新していきたいというふうに思っています。技術も日進月歩で、先ほどちょっとEVの話もありましたけれども、どういう形で今後動いていくのか、この辺はしっかり我々、区も動向を注視して、大胆に導入できるところはしっかり導入していきたいというふうに思っています。これが1点。

それからもう1点、なかなか大人のところまで声が届かないというのは、これは本当に行政、私も今、資源環境をやっていますけれども、その前の福祉も子どももそうですけれども、利害関係があって関係があるところについては非常に区民の方、関心を持っていただいて、ご意見も寄せていただけるんですが、これは私もそうなんですけれども、自分ごと、当事者性がないとなかなか出ないところがあります。我々、行政としては、そうはいっても、これは繰り返し、もうしつこいと言われるかもしれないですけども、PR等も含めてやっていく。その地道な活動を諦めてしまうと、そこで終わってしまいますので、もうこれも繰り返し、何度も何度もやっていっていくという形で、めげないでこれからも施策のほうを粘り強く区民の方たちに周知してまいりたい、それはいろいろな媒体を使って、今、SNS等ありますけれども、この辺も上手に使いながら、区として施策のほうを展開してまいりたい、そう考えております。

以上です。

○伊与田委員 ご回答、ありがとうございました。

○中上会長 ありがとうございました。ほかにご意見。

○池原委員 ありがとうございます。池原でございます。

まず、1つ目、ちょっと小さな点で、資料の第4号の71ページのところで、誤植かなと思ったところをお伝えしますと、71ページの中ほどのカラフルな棒グラフで、図30というところ、オール東京の二酸化炭素の排出量の推移ということで、これ、条件で排出係数変動とあるんですけども、これは係数固定かなと思いますので、ちょっと確認とお伝えできればと思いました。

これはちょっとささいな話ですけども、もう1つは、この関連で、やはり排出係数の部分は今回、30年に向けて大きく従来目標と変えたところでもあると思います。この排出係数を今まで固定していたところを変動に変えたということで、これは大きな大前提ということになるわけですけども、そのときに、例えば、国の2030年の46%削減、それが達成されるときに日本の国内の電力供給インフラもしっかりと低炭素化しているということで、その電力のセクターとしてはその係数を0.25という数値になるであろうと、数値を明示されているわけです。

ですので、その場合、今回、係数も変動で見ているということですので、文京区としてもこの56%という削減目標が、例えば、電力に関しては排出係数がしっかりと0.25まで低下しているということを前提に立てている目標なんだよということはどこかにしっかりと明示しておいてもよいのではないかなと思っておりました。これはある意味で、悪い言い方をすると他力本願みたいなのところもあるかもしれませんが、これは文京区としても都としても国としてもしっかりと低炭素化、脱炭素化ということを目指して、ある意味、縦割りでやっているわけではないですので、やっぱりそこはしっかりと同じ共同体として、係数、電力についてはそこまで落ちるのであれば、そこを前提にこの56%という目標を立てているんですよということを明記しておいてもよいのかなと思った次第です。

仮に、13年の係数と30年の係数が全く変わらなかったといった場合に、文京区、全然56%できていないじゃないかと責められるのかということ、必ずしもそうではないと思うんです。ですので、例えば、今、企業などはサイエンス・ベースド・ターゲットという、SBTという目標を立てて、国際的に認定を取る動きがもう標準化されているんですけども、その中でも企業なども、やはりその係数が30年に国内だったらここまで落ちるんだ、海外だったらIEA（国際エネルギー機関）の数値でここまで落ちるんだとか、そういった形で前提を置いた上でこの数値を立てているんですよということを明示することはもう何らおかしいことではないですので、そういう意味では、やっぱりちゃんとそ

こは明記しておいたほうが、リスクヘッジにもなりますし、ちゃんとそこは国と協力してやっているんだというところも示せるのではないかと思います。

以上です。ありがとうございます。

○中上会長 確かに、排出係数の問題は、なかなか一般の区民の方には分かりにくいと思いますので、どこかで誤解を招かないような解説をしていただければと思います。ありがとうございました。

ほかにごいませんでしょうか。

○武井委員 武井です。ありがとうございました。

大作、作成いただきまして、誠にありがとうございます。本当に事典のように使わせていただきたいというふうに思います。感想と、それから素朴な疑問を1つ教えていただきたいというふうに思います。

まず、子どもたちのアンケートを拝見しましたら、L-Gateでやったんでしょうか。L-Gateでというふうに書いてあったので、子どもたち、学校の端末からすぐに回答できるようにして下さったんだなというふうに思いました。確かに、L-Gateであれば、子どもはいつも見ますので、すぐに回答ができるという環境の中でお答えいただけただんだというふうに分かりました。小学4年生のうちの娘に聞いて、質問、気づいていた？ と言ったら、あれ、分からなかったというふうに言われてしまったので、先生からもしかしてお声掛けがなかったのかなんていうふうにもちょっと感じたところだったんですが、翻って、では、大人はどうすればいいのかということで、やっぱり、今回、L-Gateだと。本当に当たり前毎日接するもので、家でも学校でも開くので、見やすく回答しやすかったと。大人にとって何かそういうのがあると、やっぱり回答しやすいよなというふうに思いました。さまざまなSNSとかアプリを使われるということでしたので、文京区の大人がすぐ、例えばスマホ上でアクセスできるようなもの、文京区のLINE、本当に毎日のようにたくさん情報を送ってくださっていて、私もよく見ているんですけども、文京区の大人の皆さんが見ていただけるような周知だったり、アプリを、いろいろ防災のほうもやっぺいらっしやっぺたくさんあると思うので、何かできるといいなというふうに思っ

て聞いておりました。

それから、ちょっと教えていただきたいのが、28ページの再生可能エネルギー導入目標なんですけど、ここあと5年で設備容量11,477kWというふうにいただいています。これを行うための施策として、40ページの再生可能エネルギーなどの利用促進という

ふうに幾つか挙げてくださっています。また、87ページのポテンシャルの推計結果のところに、これがどれぐらいの割合なのかというふうに解釈していいのかなってちょっと分からなかったので、教えていただきたいと思います。例えば、この設備容量分をうまく設備設置できたとして、87ページのエネルギー需要量等、概ねの42%相当というふうに単純に捉えていいのかどうか、ちょっと表記等が違うとか、前提が多分違うと思うので、何て見ていいか分からなくて、そういうふうな、何かどれぐらいの割合になりそうだというのが言えるものがあれば教えていただきたいなと思いました。

○中上会長 ありがとうございます。それでは、事務局、いかがでしょうか。

○環境政策課長 今の再生可能エネルギー設備、主に屋根に設置した場合の太陽光パネルは、目標値で現在の倍程度です。それが2030年の目標値になっていますけれども、これが達成できたとして、ここから地産地消として発電される電気量は、今の文京区が必要とする電気量の2%ぐらいです。それだけポテンシャルが低いところになるのかなと思います。だからといって、やらないというものではありません。ポテンシャルが低いかからこそ、まずはそこでできることをやって、それから外から求めるという手順かなと。実際は同時に行っていくんですが、そういう考えでございます。

○武井委員 ありがとうございます。あ、そうかと思いましたけれども。そうしますと、87ページの21年度の文京区内の総需要量の42%に相当しますというのは、ほかの文京区外からの再エネも含めて、例えば、電気を変えてもらったりすることによって導入をした結果、42%ぐらいにはなりそうかどうかということでしょうか。

○環境政策課長 ここに記載のございますさまざまなエネルギー種類、これが全てできたとしてという、そういう仮定の数字になってございます。

○武井委員 分かりました。ありがとうございます。では、これをうまく取り込めるようにしていけたらいいということですね。

○環境政策課長 実際問題は技術的にも難しい部分とか、そういったのはあるんですけども、ポテンシャルとしてはこれだけだということの基礎資料ということなんです。

○武井委員 分かりました。ありがとうございます。

○中上会長 ありがとうございます。事務局からいただいているスケジュールで行きますと、そろそろディスカッションを閉じなければいけなくなるんですけども、いつもは全員にお渡しするんですけども、今日は全員にお渡しする時間がなくて申し訳ございませんが、何か言っておきたいことがございましたら、最後、一つぐらいお受けしたいん

ですが、よろしゅうございますか。

○深澤委員 東京電力パワーグリッドの深澤でございます。

パブリックコメントの16番を拝見していて、これ自体のコメントではないんですけれども、単に太陽光発電を導入しただけではなくて、そのデータを見える化されたことによってご自身の行動変容につながったというようなことに触れていただいております。今回の計画の中でも区の率先行動という形で区有施設を対象に非常に高い目標を掲げていただいている、非常にすばらしい取組だなと思っているんですけれども、こういったところも、やっぱり区有施設って区民の方が触れる機会が多い場所かなと思っています。学校しかりだと思えるんですけれども、そういったところで、例えば、単に再生可能エネルギーを導入しましたというだけではなくて、こういったデータを何らかの形で見せるとか、そういった形で区民の皆様の行動変容につながるような何か仕掛けを考えると、この率先行動というのがより有意義なものになるのではないかなと思いましたので、今後そういったことも検討いただければと思いますし、私ども東京電力といたしましても、ご協力できることがあればさせていただければと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○中上会長 ぜひそういう事例がありましたら、事務局のほうに教えてあげてください。どうもありがとうございました。

それでは、質疑の時間はここまでとさせていただきます、皆様、長らくお待たせいたしました。沖先生の水のノーベル賞の受賞のお話、お土産話を含んで、15分ほどですか、お願ひいたします。先生、よろしくお願ひします。

○沖委員 大変僭越ではございますけれども、中上会長に何かえらく気に入っていただいたので、少しお話しさせていただきます。沖でございます。

まず、すみません。今日の会議の質問で、小中学生用のビデオは15分ですか。

○環境政策課長 7分です。

○沖委員 意見を見ると、子どもにとっては7分でも長過ぎるんですね。講義をするときに学生が退屈そうにしているのを見たときにいろいろ考えるんですけれども、私、関西で育ったので5分に1回は笑いを取らなければいけないというミッションを感じているんですが、やっぱりそのぐらい必要だなというのが分かりました。ありがとうございます。

ご紹介いただきましたストックホルム水大賞、何にもないと何の話か分からないのではないかと思います、日本水道新聞社というところが同行取材してくれた記事を今日

お配りいただきましたので、そちらも少し参照していただければと思います。

ストックホルムのウォータープライズというのは1991年に始まっています。1992年がいわゆる地球環境サミットがブラジルのリオデジャネイロで開かれた年ですので、やはり地球環境問題に関心の高まった頃にストックホルムでつくられたということになります。水資源や水環境の保護、管理に貢献した個人や団体ということで、毎年1人、あるいは1団体が受賞します。日本では、1994年に久保尠さんという、建設省のお役人の方で、日本に下水道を普及した貢献で受賞されているのと、浅野孝先生という、当時、2001年受賞されたときにすでにアメリカ国籍でいらしたんですが、カリフォルニア大学デービス校という、水関係では有名な大学の先生で、この方は再生処理水、1回使った水をきれいにしてまた使うという技術をアメリカに普及したという研究で受賞されました。日本人としては3人目ということになります。水のノーベル賞という言い方は、何とかのノーベル賞という呼び名はたくさんあるので、ちょっと偽物っぽくて嫌だなと最初は思っていたんですけども、授賞式に行ってみますと、まず、ストックホルム水財団というところが世界各国からの推薦の中から3人選んで、それをスウェーデンの王立科学アカデミー、これはノーベル物理学賞とか化学賞を審査しているところなんですが、そこが最後1名選ぶという仕組みです。それから、スウェーデン国王のカール16世、グスタフ国王という方から直接頂戴できるとか、授賞式は、ノーベル賞はコンサートホールでやるんですが、その王室晩餐会を開催しているストックホルムの市庁舎でこのストックホルム水大賞の授賞式と王室晩餐会をやるとか、その辺、ノーベル賞に寄せているというか、主催団体が一生懸命ノーベル賞に近づけようと努力している気持ちが伝わってきたので、何か水のノーベル賞という言い方でもいいのかなというふうに今は思っています。

何が評価されたかなんですけども、私は地球規模の水循環と、それが気候変動とどう関わって、どんな影響が出て、では、どんな対策をしなければいけないのかというような研究をしました。最初のIPCC、気候変動に関する政府間パネルのレポートが1990年に出ているんですけども、そのときに載っている図を見ると、大気があって、海洋があって、陸があって、陸の上には雪とか氷河があるんですけども、水が循環していないんです。大気と、雨が降って蒸発してということしか書いていなくて、陸というのがおろそかになっていて、まして川もないし、地下水もないし、そこには人の姿もないという状況でした。

僕は、専門は土木工学の洪水、治水であったり、水資源の確保であったりというのをや

っていたので、いや、これはここに川が入って、水が循環するといいいのではないかなと思ったんです。そういう研究をアメリカに2年間行ったりしているときにやりまして、東大の気候モデルに大気と海洋に加えて陸の中に川が入ったり、私が作った川の数値シミュレーションのモデルが世界中の温暖化予測のモデルで使われるようになって、今、IPCCの報告が出たときに洪水が世界で何倍になりますとかいうのが出ますけれども、あれは私たちの貢献というか、実際、あそこに出ている数字とか表は、私の教え子がIPCCのレポートが出るたびに一生懸命研究して発表して貢献しているのです。そんな研究をしていました。

何が受賞の決め手になったかというのを読むと、水文学、気候学、持続可能性の結びつきに関する理解を深めるための優れた科学的貢献に対してとか書いていただいています。

『Nature』という雑誌を皆さん、ご存じでしょうか。『Nature』とか『Science』に載ると偉いと褒められるので、みんな頑張るんですが、『Nature』は最近商業主義に走ってしまっていて、『Nature Climate Change』とか、『Nature Energy』とか、『Nature Water』とか、もういろいろなのに「Nature」をつけて、100以上あるんです。その中の割と新参加者が『Nature Water』なんですが、そこにこの賞の紹介が載ってしまっていて、水のノーベル賞というふうに、権威はあるんだけど、大分違うと。ノーベル賞は研究者の特定のこの業績、例えば、著名なアインシュタインはもらっているんですけども、彼は相対性理論でもらったわけではなくて、光電子効果というのでノーベル賞をもらっているんです。なので、この研究者はいろいろなことをやっている中のこの研究業績が偉かったよというのでもらうんですけども、このストックホルム水大賞はどちらかというと、長年頑張ったねという、人に対して贈られるということで、喜んでいいのか悲しんでいいのか分からないんですが、そういうちょっと違うということらしいです。

こちらの資料を見ていただきますと、当日、8月の最後の週に行ってまいりまして、水曜日のまず朝にMeet the Laureateって、Laureateというのは受賞者という意味なんですけれども、お料理される方で、シチューを作るときにローリエの葉っぱを入れるっていうのがあるじゃないですか。あれは月桂樹です。アテネのオリンピック、昔のオリンピックのときに、勝った人に月桂樹の王冠を頭に載せるのがあるじゃないですか。あれのローリエからきているのがLaureateって、これは受賞者という意味で、ウィナーとか、勝ち負けではなくて、何となく優雅な名前でも受賞者というのを英語で言っていますが、それでまず壇上でいろいろな方と話をさせられて、その後に王様と、右下の図が王様とコーヒーを飲

みながら、私の隣にいるのが藤井総長なんですけれども、そういう機会がありました。夜になりますと、まず授賞式。パパーンとか、ラッパを鳴らすんですね、やっぱり。ラッパを鳴らしてドアが開いて、王様に連れられて、颯爽とこういう部屋に入っていて、そこでトロフィーをもらい、賞状をもらって。

それはいいんですけれども、最後にスピーチが待っているんです。2階の青の広間というノーベル賞だとダンスをするところで晩餐会をしたんですけれども、最後にスピーチをしなければいけない。前菜がサーモンとイクラの前菜で、これがおいしいんですけれども、後ろからワインをつぐときに「ノンアルコール？」って聞かれるんです。最初から聞かれるというのは、飲んではいけないということかと思って、無念ながら、Yesと言ってノンアルコールのワインでおいしい前菜を食べ、メインがトナカイのステーキなんです。こういうときも環境に配慮すると、ヨーロッパはベジタリアンが多いんですけれども、トナカイ、放牧もしていないし、野生なので、これは一番負荷が低いんだというのが主催者の説明で、赤身の肉で、日本で言うと、多分、鹿に近い感じなんではないでしょうか。非常においしいんですけれども、これも赤ワイン、つぐときに「ノンアルコール？」って言われて、Yesと言って、大変、私もお酒好きなもんですから、おいしいものを食べるときはおいしいお酒じゃないと何か損した気になるんですけれども、やむを得ずノンアルコールのワイン、つまりはブドウジュースを飲みながら、おいしいものを食べて、最後の最後になって、その間は楽奏が入るんです。歌を、多分知らないんですけれども、スウェーデンの有名な歌手の方がいたり、四重奏が入ったり、ピアノの独奏があったりして、延々2時間ぐらいやって、その後にスピーチの番が来まして、ようやくと。

暗記はできなかったので原稿を読んだんですけれども、いろいろ経緯をお話しして、最後にはやっぱり何かいいことを言わなければいけないと思ったので、少年老い易く学成り難しという話をしようと思って、英語を調べたら、直訳ではなくて、Life is short, art is long. Art is long, life is shortですかね。Art、芸術は永遠だけれども、人生は短いよねという言葉があって、これは意識としてはいいなと思ったので、それを申し上げた後に、研究者にとっては、Life is short、人生は短いけれども、articleというのは学術論文のことなんです。それをArticles are long、人生は短いけれども、研究をしていい論文を書くと、それは残るよねって。多分本もそうです。いい本を書くと、皆さんもこの本だけは何回も読んでいるとか、もう読まないかもしれないけれども、ずっと手元に置いておきたいなんていうのがおありなのではないかと思えますけれども、そうい

うのと同じで、やっぱりいいものは残るとするのは夢だよねという話を最後にして、皆さんからぱっと拍手をもらって、戻ったらお酒をがぶがぶ飲むということをやりました。

やっぱりそのときにもう一つ、私が思いましたのは、話戻ると、I P C Cの第6次の評価報告書をご覧いただくと、水循環の章というのがもう第1作業部会に入っているんです。そこには水が当然循環していますし、人間がどのくらい使って、例えば、どのくらい地下水が変わっているか、それによって海水面がどう変わるかなんていうのも入っています。ということで、1990年から2021年の第1作業部会の31年間で、やっぱり学問は進歩し、私たちの地球、気候のシステムに対する認識と予測の能力も変わったわけです。そこに我々も少し貢献できたかなと思えるのが非常に嬉しいというか、やりがいだと思います。

そういう意味では、本日の会議で気候変動対策、なかなか進まないと言って多分フラストレーションを感じていらっしゃる方、心配な方もいらっしゃると思うんですが、30年たってみると、劇的ではないかもしれないけれども、変わっている。それは例えば、今日の資料で言うと、資料第4号の72ページですか、図の33というところに家庭の1世帯当たりのエネルギー消費量の図があります。これを見ると、30年前、1990年からぐっと上がって、現在はそこからもう25%、あるいはピークのとくに比べると3割ぐらい削減されている。つまり、なかなか遅々として進まないようできて、やはり技術が進歩し、私たちの意識も変わり、社会の仕組みが少しずつ変わって、1.5℃は間に合わない。今年、去年、1.6℃近く行ってしまったので、それがずっと続くかどうか分からないですが、なかなか1.5℃目標が守れるかどうかは厳しいところですが、いずれはゼロカーボンになって、カーボンニュートラルになってということで、やはりそういうふうに変っていくんだと。そのために一生懸命焦る人と、ちょっと先延ばしにしたい人と、両方ずっと、多分いるんだと思うんです。なので、そういうことがありながら変わっていくし、その変わる場所に少し自分が貢献できたと思えるのがやっぱり人生、いいのではないかなというふうに、この今回の夏の授賞式に行きましても思いました。

ということで、すみません。お時間を取って私ごとをお話しさせていただきましたけれども、この会議も私、10年ぐらい参加させていただいていますが、非常に勉強になっております。どうもありがとうございます。(拍手)

○中上会長 どうもありがとうございました。いっぱいご質問したいとか、もっとお話ししたいかもしれませんが、もう時間になりましたので、今日はこの辺で終わりにした

いと思いますけれども、いつも活発なご議論を頂戴しまして、最後、また非常に違った観点からのお話を今日はお聞きすることができて、とてもよかったと私は思っております。皆さんもそう思われたのではないかと思います。本当にご協力ありがとうございました。

それでは、私の司会はここでやめさせていただいて、事務局のほうから何かご連絡がございましたら、よろしく申し上げます。

○環境政策課長 それでは、最後に事務局からの連絡事項でございます。今年度の協議会は、今回の第3回の協議会をもって終了となります。来年度につきましては、またお知らせいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○中上会長 それでは、本日の日程は終了しましたので、協議会を閉会とさせていただきたいと思っております。皆様、ご協力ありがとうございました。

— 了 —